

特記仕様書

- 件名：車両進入阻止装置点検及び部品交換役務
- 履行場所：航空自衛隊松島基地
- 概要：本役務は、車両進入阻止装置の点検整備及び部品交換を実施する。
- 一般共通事項

(1) 仕様書

本役務は、本仕様書及び図面に記載してある事項のほか、監督官の指示に従い、遺憾なく実施するものとする。また、明記なき事項については、監督官の指示に従い実施するものとする。

(2) 疑義

本仕様書に定められた内容に疑義が生じた場合、監督官と協議のうえ実施するものとする。

(3) 現場管理

ア 安全管理

(ア) 履行中は、常に安全確保に留意し現場管理を行い災害及び事故防止に努める。

(イ) 現場の安全衛生は、現場代理人が責任者となり労働安全衛生法その他関係法令に従ってこれを行う。

イ 災害時の対処

災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告する。

ウ 立入制限

本役務のため基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入りしてはならない。

エ 写真

(ア) 役務写真は、履行前、履行中、履行後、材料検査及び目視できない箇所の履行状況、その他監督官の指示により撮影し、各1枚をアルバムに整理し、提出するものとする。また写真撮影は定点、同一方向から撮影するものとする。

(イ) 本役務で撮影した写真データは、CD-R又はDVD-Rに記録後、事前にウィルススキャンを実施したものを提出するものとし、その後請負者は、写真データを削除するものとする。

オ 履行時間

履行時間は、平日の0815～1700とし、休憩時間は、1200～1300を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。また、夜間及び平日以外に作業を行う場合は別に定める様式にする。ただし、予め監督官の承諾を受けより監督官に申請するものとする。

カ 設計図書等の管理

(ア) 設計図書及び写真等を、本役務に使用する以外の目的で、第三者に使用させてはならない。また、その内容を漏洩してはならない。

(イ) 請負者は、発注者から貸与された図面等を、履行完了後すべて監督官に返納するものとする。

キ 基地内における規定事項の遵守

本役務のため基地内に入門する関係者は、松島基地所定の諸規則に従って行動するものとする。

(4) その他

ア 請負者は、他の工作物等に損害を与えないように作業するものとする。損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、請負者の負担において復旧するものとする。また、第三者等

に損害を与えた場合には、速やかに監督官に報告し、請負者の責任において補償するものとする。

イ 緊急事態の発生に備え、予め「緊急連絡先一覧表」（様式任意）を作成し、監督官に提出するものとし、一部を保管しておくものとする。

5 役務に関する要求事項

(1) 役務対象装置及び工数

製造元	(株) 英田エンジニアリング
型式	AEPB-3270D
工数	点検整備 8基(別表第1のとおり。) 部品交換 8基(別表第2のとおり。)

(2) 点検整備

ア 点検整備作業時は、正門の通行に支障をきたさないように実施する。

イ 部品交換を伴わない軽微な処置で整備できる場合は、その場で処置する。

ウ 点検整備に関しては、整備工場へ搬送し、工場内で整備することを可とする。ただし、整備工場へ搬送するボラードの基数及び日数並びに工程の細部については、監督官と調整の上実施する。

エ 点検整備項目は下表を基準とする。

別表第1

番号	点検整備項目
1	ボラード部高さ測定
2	カバー部ライナー点検
3	ボラード本体遊び点検
4	ガイドローラー摩耗点検
5	ストッパーボルト締付け点検
6	ローラーブロック締付け点検
7	ボラード本体外観点検
8	反射テープ点検及び張替え
9	スプリング点検及び締付け点検
10	油圧ユニット外観点検
11	油圧配管点検
12	油圧ユニット内締付け点検
13	油量センサー取付点検
14	油圧ユニット内耐圧試験
15	ケーシング内点検及び清掃
16	ガイドレール点検

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製

役務名称	車両進入阻止装置点検及び部品交換役務			図面番号	全5葉の内1
図面名称	特記仕様書			縮尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班長	設計
松島基地施設隊			令和5年9月4日		

(3) 部品交換及び塗装

ア 下表に示す交換部品は、全て新品とする。

イ 部品規格については、当該装置製造元の同等品以上（適合する他社製品を含む。）とする。

別表第2

番号	交換部品名称	数量	単位	備考
1	油圧ユニット上部カバー用Oリング	64	個	1基当たり8個×8基
2	反射テープ（1週）	8	m	1基当たり1m×8基
3	作動油	40	L	1基当たり5L×8基
4	油圧ユニット上部カバー用パッキン	8	個	1基当たり1個×8基
5	シリンダカバー収縮チューブ	8	個	1基当たり1個×8基
6	シリンダカバー用パッキン	8	個	1基当たり1個×8基
7	非常開放弁パッキン	8	個	1基当たり1個×8基
8	油量センサー	8	個	1基当たり1個×8基
9	近接センサー	8	式	1式×8基
10	端子台BOXカバー用パッキン	8	個	1基当たり1個×8基
11	全塗装	8	式	1式×8基

ウ ボラード本体の吊り上げ、吊り下げ作業及び分解時の作業場所については、監督官と調整の上、実施する。

エ 塗装色は、現行色を基準とし、事前に監督官の承認を得るものとする。

(4) 作動点検

点検整備及び部品交換終了後、作動点検を実施し、不具合がある場合は応急処置及び原因深求を実施する。

(5) 発生材の処理等

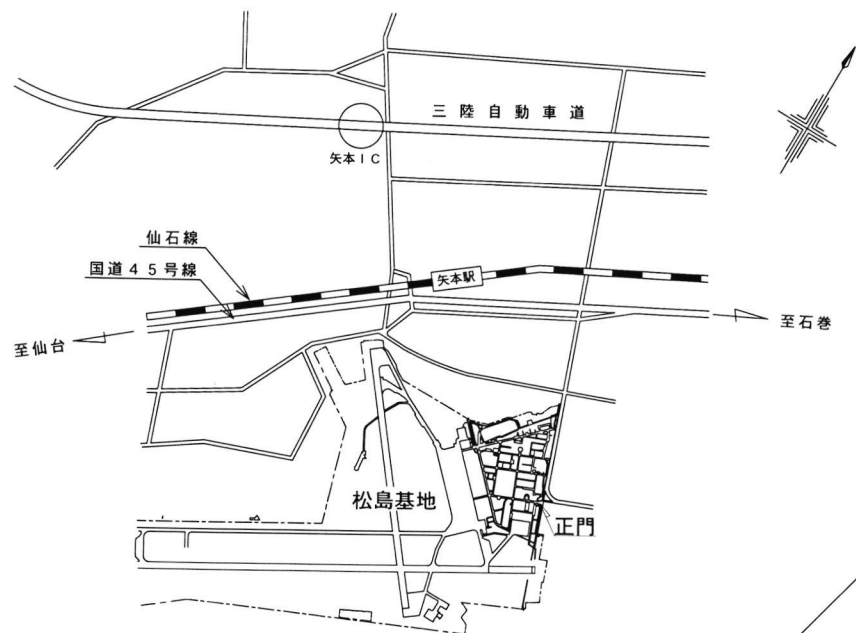
本役務の履行により発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（又は建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号））に基づいて適正に処分するものとする。

(6) 点検結果報告

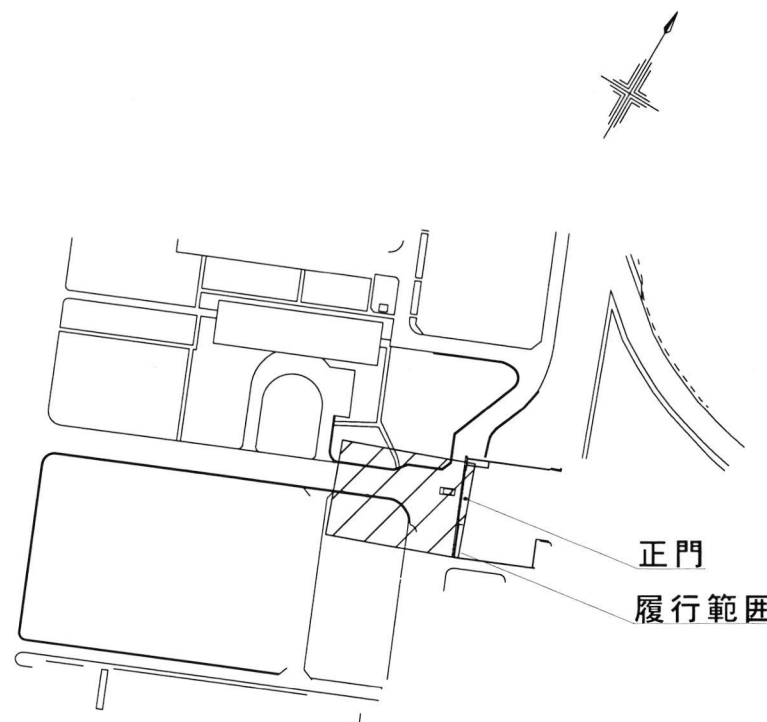
点検結果については、点検結果報告書（任意様式）を作成し、1部提出するものとする。

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製

役務 名称	車両進入阻止装置点検 及び部品交換役務			図面 番号	全5葉 の内2
図面 名称	特記仕様書			縮 尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班 長	設 計
松島基地施設隊				令和5年9月4日	

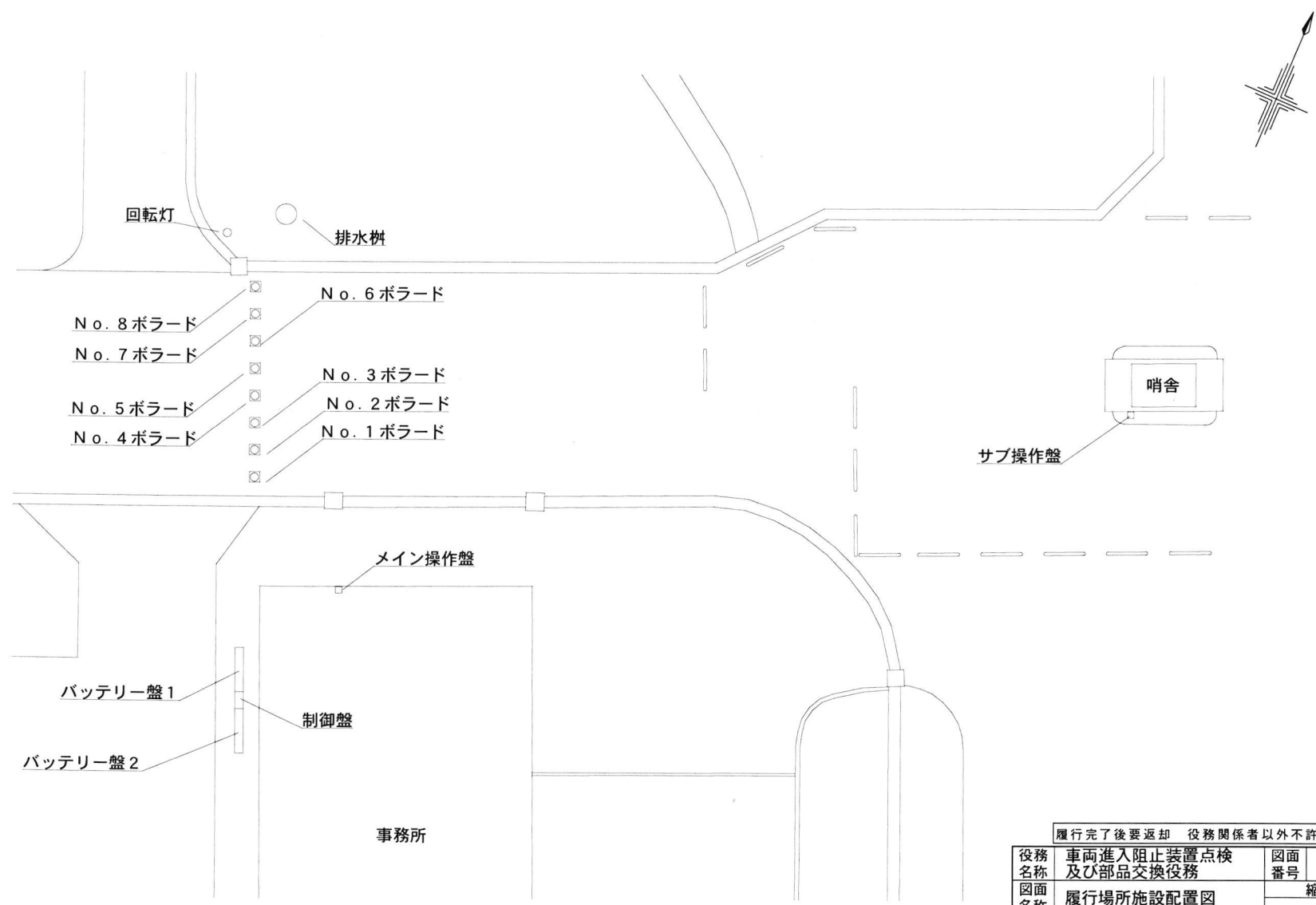


案内図



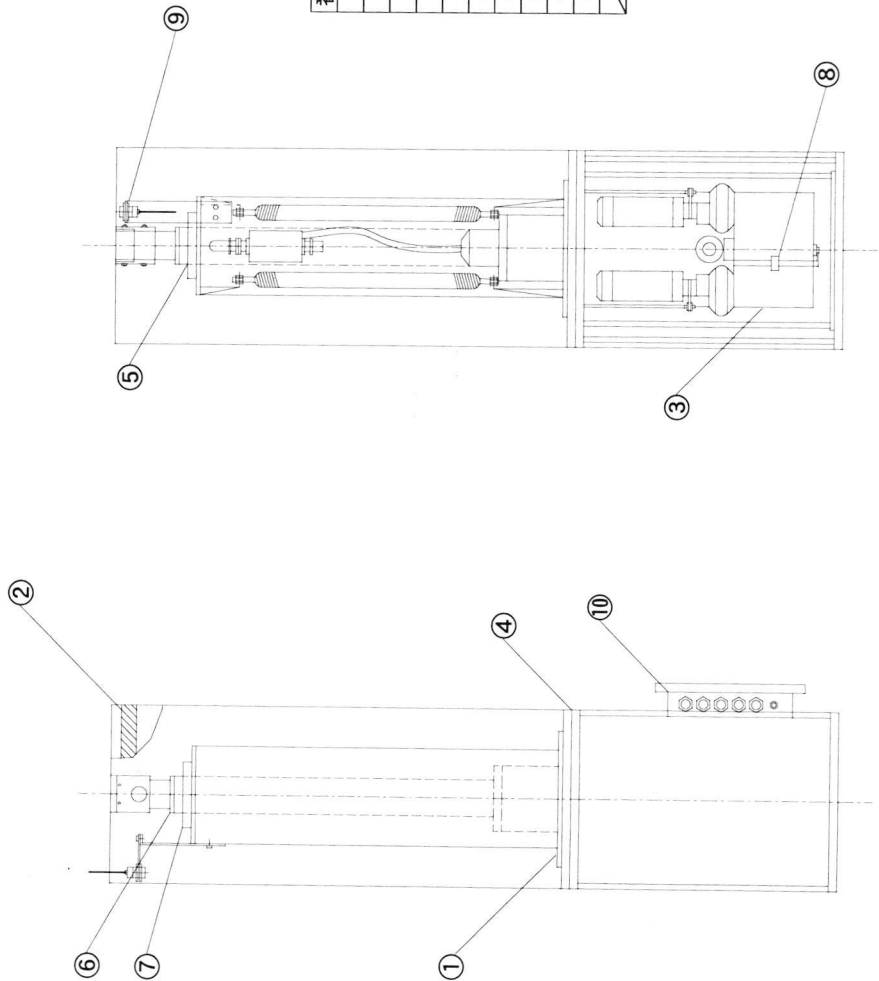
配置図

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務名称	車両進入阻止装置点検 及び部品交換役務	図面 番号	全5葉 の内3		
図面 名称	案内図・配置図		縮 尺		
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班 長	設 計
松島基地施設隊			令和5年9月4日		



履行場所施設配置図

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務 名称	車両進入阻止装置点検 及び部品交換役務			図面 番号	全5葉 の内4
図面 名称	履行場所施設配置図			縮 尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班 長	設 計
松島基地施設隊			令和5年9月4日		



番号	交換部品名称	数量	単位	備考
①	油圧ユニット上部カバー用オリング	64	個	1基当たり8個×8基
②	反射テープ(1週)	8	m	1基当たり1m×8基
③	作動油	40	L	1基当たり5L×8基
④	油圧ユニット上部カバー用パッキン	8	個	1基当たり1個×8基
⑤	シリンダカバー収縮チューブ	8	個	1基当たり1個×8基
⑥	シリンダカバー用パッキン	8	個	1基当たり1個×8基
⑦	非常開放弁パッキン	8	個	1基当たり1個×8基
⑧	油量センサー	8	個	1基当たり1個×8基
⑨	近接センサー	8	式	1式×8基
⑩	端子台BOXカバー用パッキン	8	個	1基当たり1個×8基
	全塗装	8	式	1式×8基

ポラード断面図

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製				
役務名称	車両進入阻止装置点検及び部品交換業務	図面番号	全5葉の内5	
図面名称	ポラード断面図	縮尺		
施設課長	総括班長	企画係長	小隊長	班長
				設計
松島基地施設隊				令和5年9月4日